

Risk Flash No.135 (Vol.4 No.25)

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター
発行責任者：リスク研究センター長 久保英也

- シリーズ「環境と経済」：第2回 水野敏明・・・・・・・・・・・・・・・・・・ Page 1-2
- 研究紹介：大村啓喬・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ Page 3
- リスク研究センター通信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ Page 3

環境と経済②

企業の環境問題の取り組みと国際環境 NGO の関係性 その2

みずのとしあき
リスク研究センター客員研究員 水野敏明

3. 日本での取組事例

日本では WWF ジャパン（公益財団法人世界自然保護基金ジャパン）が企業との窓口となり活動を行っています。2013年の東洋経済による CSR ランキングの TOP15 のうち8社が WWF の法人会員となっています。さらに、他4社も元法人会員や、海外の WWF や法人会員以外の協働で大きく関わりがあり、総じて TOP15 社中12社と WWF は協働経験がある企業です。法人会員企業の特徴を検証するために、TOP15 社のうち WWF 法人会員8社と、WWF 非法人会員7社に関して、環境分野の得点に差異があるのか t 検定で検証してみました。その結果、WWF 法人会員は平均 96.425 点、WWF と協働する企業は CSR の中でも特に有意に環境分野の得点が高い傾向が見られました。

3-1. 伊藤忠商事と WWF の事例

伊藤忠商事はグループ全体寄付をして創業 150 周年記念事業としてマレーシアのボルネオ島のオラウータンの生息する森の大規模な再生事業を実施しています。また、社員も現地に行って植林を体験するなど、伊藤忠グループ内でも活動の認知を高めつつ、環境レポートでも大きくとりあげています。総じて、伊藤忠グループ内外での企業ブランディング向上に役立つ活動となっています。

3-2. ブリヂストンと WWF の事例

ブリヂストンでは、ブリヂストンと WWF が共同で立ち上げた「WWF・ブリヂストンびわ湖生命の水プロジェクト」が成功したことをきっかけにして、現在では「ブリヂストンびわ湖生命の水プロジェクト」として、ブリヂストン彦根工場が主体となって活動を継続しており、ブリヂストングループ内外から高い評価を受けています。

—<carview 業界ニュース 2013.6.4 より抜粋：ブリヂストン、彦根工場が環境保全優良事業所表彰を受賞>—
ブリヂストンの彦根工場は、滋賀県環境保全協会長表彰の環境パートナーシップ部門において、環境保全優良事業所表彰を受賞した。この表彰は、公益社団法人滋賀県環境保全協会が主催。独創的または継続的で顕著な成果をあげた環境保全及びその普及活動に取り組む事業所を表彰するものだ。彦根工場は2004年から「ブリヂストンびわ湖生命（いのち）の水プロジェクト」に取り組んでいる。ブリヂストンは今回の受賞にあたり、自然観察会を通じた環境教育活動や工場敷地内ビオトープ「びわトープ」での絶滅危惧種「カワバタモロコ」の繁殖研究等が評価されたものと考えているとのこと。

3-3. 佐川急便と WWF の事例

気候温暖化対策として佐川急便のクライメートセーバーズという取組事例があります。トラックなど物流においてガソリンなどを使う機会が多い佐川急便が、天然ガストラック導入やできるだけCO2を出さないように、WWFと共に取り組んだ結果18億円もの削減ができた結果となりました。この事例の場合は、コスト削減と環境企業としての国際的なブランディング向上を両立することになりました。

----<Response ニュースから抜粋：佐川急便、CO2 総排出量の削減目標を大きく上回って達成>----
佐川急便と WWF ジャパン（世界自然保護基金ジャパン）は、佐川急便が2003年5月から参加している WWF のクライメート・セイバーズ・プログラムで掲げた「2012年度までにCO2総排出量を2002年度比で6%削減する」目標を達成したと発表した。…中略…同社が削減した燃料費、電気料金の合計を2002年度と2012年度を比較すると、約18億3300万円にのぼり、社会への価値（CO2排出量削減）と企業の価値（経費削減）とを両立させる、CSV（Creating Shared Value）を実現したとしている。

4. 考察

国際環境 NGO は自らミッションを持っていてその方向に向かうために活動を行っています。営利のコンサルティング企業ではないため、お金を払えば何でもやってくれるわけではなく、方向性が異なれば協働は難しいのが実態です。また、資金を拠出しているのに思い通りにはならないだけではなく、企業から見れば厳しい要求をされる場合が多くなる可能性があるため、国際環境 NGO との協働は容易ではありません。しかしながら、既出事例として挙げたように、例えば「株主に好印象な企業ブランディングができるようなニュース性のあるレベルの環境問題改善に貢献しよう」と考えた場合には、国際環境 NGO は企業にとって非常に役に立つ存在となる時があります。

注意しなければならないのは、国際環境 NGO には「質」の違いが大きいことです。上記の WWF ジャパンは、そもそも設立時において経済団体との関連性が強く、また WWF ジャパン側も法人専門部門を有しているなど、国際環境 NGO としては例外的な存在です。例えば、日本国内では海外の活動で著名であっても、いろいろな事情から実際には海外の活動地域において現地人とうまくいなくなる時があります。もし協働事業で、こうした事態が生じた場合には、逆に企業のブランディングイメージを国際的に下げてしまうリスクもあります。そのため、企業の環境問題のリスク対応として国際環境 NGO をパートナーとして考える場合には、国際環境 NGO の「質」には最大限の注意を払う必要があります。

参考文献

- ・長坂寿久（2009）CSR＝企業と NGO の新しい関係（その1）．季刊 国際貿易と投資 Winter 2009/ No. 78. 73-96
- ・WWF ジャパン（2013）WWF 年次報告書 2011-2012
- ・東洋経済 ONLINE（2013）最新「CSR 総合ランキング」トップ 700.

研究紹介

女性と平和構築

社会システム学科講師 おおむらひろたか 大村啓喬

近年、平和構築におけるジェンダー平等の重要性が認識されるようになってきている。この背景は、単に、人間の安全保障の観点から、紛争後の社会における女性の安全の確保と特別なニーズへの配慮が必要であると考えられるようになったことだけにとどまらない。女性の社会的地位が高い国では国内紛争が発生しにくいなど、ジェンダー平等化が平和構築に対して有益な結果をもたらすことが明らかになってきているのである。こうした潮流と軌を一にして、国連による平和維持・平和構築活動も、ジェンダー問題を正面から取り上げるようになった。具体的には 2000 年に採択された国連安保理決議 1325 号は、すべての PKO 活動について、女性の人権尊重とジェンダーの平等、さらに紛争解決と平和維持における女性の役割強化を規定している。つまり、国連は、ジェンダー平等化を通して紛争経験国の平和維持・平和構築活動を成功に導くように努めているのである。

それでは、ジェンダー平等化は本当に紛争後の社会の平和構築に寄与しているのだろうか。Gizelis (2009, 2011) の一連の研究は、ジェンダー平等化が国連の平和維持・平和構築活動の成功にポジティブな影響を与えていることを示している。社会資本(social capital)が豊富に存在する国では、紛争後の復興が成功しやすいということがよく知られている。Gizelis によれば女性の地位が高い地域では、地域内のネットワークが強く、住民の一体性が高くなるため、社会資本が豊富に存在し、男性のみが社会の中心的な担い手である地域よりも、国連の平和維持・平和構築活動が成功しやすいという。女性の平均寿命と教育程度を女性の社会的地位の代理変数とした計量分析では、どちらの変数も内戦後の永続的な平和の達成に統計的に有意な影響を与えており、女性の社会的地位が向上すれば平和構築の成功が促されることが明らかになった。

これまで紛争経験国において、被害者や弱者といったラベルを貼られることが多かった女性であるが、Gizelis の研究結果は女性が今後は当該国の永続的な平和構築の中心的な担い手となりうることを示している。

【参考文献】

- ・Gizelis, Theodora-Ismene. 2009. Gender Empowerment and United Nations Peacebuilding. *Journal of Peace Research* 46(4): 505-523.
- ・Gizelis, Theodora-Ismene. 2011. A Country of their Own: Women and Peacebuilding. *Conflict Management and Peace Science* 28(5): 522-542.

以 リスク研究センター通信

滋賀大マルシェ 2013 「環境こだわり農産物 秋の収穫祭」のご案内

滋賀大学彦根キャンパス構内において、10月4日(金)、11月8日(金)、12月13日(金)、環境こだわり農産物の直売市を開催します。

詳しくは、<http://www.shiga-u.ac.jp/wp-content/uploads/2013/09/chirashi7.pdf> をご覧ください。

お問い合わせ先：滋賀大学社会連携研究センター

「リスクフラッシュご利用上の注意事項」

本規約は、滋賀大学経済学部附属リスク研究センター（以下、リスク研究センター）が配信する週刊情報誌「リスクフラッシュ」を購読希望される方および購読登録を行った方に適用されるものとします。

【サービスの提供】

1. 本サービスのご利用は無料ですが、ご利用に際しての通信料等は登録者のご負担となります。
2. 登録、登録の変更、配信停止はご自身で行ってください

【サービスの変更・中止・登録削除】

1. 本サービスは、リスク研究センターの都合により登録者への通知なしに内容の変更・中止、運用の変更や中止を行うことがあります。
2. 電子メールを配信した際、メールアドレスに誤りがある、メールボックスの容量が一杯になっている、登録アドレスが認識できない等の状況にあった場合は、リスク研究センターの判断により、登録者への通知なしに登録を削除できるものとします。

【個人情報等】

1. 滋賀大学では、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第59号）に基づき、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」を定め、滋賀大学が保有する個人情報の適正な取扱いを行うための措置を講じています。
2. 本サービスのアクセス情報などを統計的に処理して公表することがあります。

【免責事項】

1. 配信メールが回線上的問題（メールの遅延、消失）等によりお手元に届かなかった場合の再送はいたしません。
2. 登録者が当該の週刊情報誌で得た情報に基づいて被ったいかなる損害については、一切の責任を登録者が負うものとします。
3. リスク研究センターは、登録者が本注意事項に違反した場合、あるいはその恐れがあると判断した場合、登録者へ事前に通告・催告することなく、ただちに登録者の本サービスの利用を終了させることができるものとします。

【著作権】

1. 本週刊情報誌の全文を転送される場合は、許可は不要です。一部を転載・配信、或いは修正・改変してblog等への掲載を希望される方は、事前に下記へお問い合わせください。

*尚、最新の本注意事項はリスク研究センターのホームページに掲載いたしますので、随時ご確認願います。

(<http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2/3/12>)

*当リスクフラッシュをご覧頂いて、関心のある論文等ございましたら、下記事務局までメールでお問い合わせください。

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター

編集委員：ロバート・アスピノール、大村啓喬、金秉基、久保英也、
柴田淳郎、得田雅章、宮西賢次、山田和代

滋賀大学経済学部附属リスク研究センター事務局 (Office Hours: 月～金 10:00-17:00)

〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1 TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189

e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp

Web page : <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>